平成30年度事業計画書

平成30年4月1日から平成3年3月31日まで

特定非営利活動法人　社会的就労支援センター　京都フラワー

１　事業実施の方針

　就労継続支援(A型)事業に取り組み、施設外就労を中心に事業展開を実施。7月末までにアール蘇生で1名利用者を就職させ、24名まで利用者を受け入れる方針である。ヤマトメンテナンスが現在入札中であるが、平成30年12月にヤマト運輸の構内清掃の仕事が獲得できれば利用者を最大3名程度は受け入れてもらう方向で相談中。日新食品商事株式会社でも利用者増員の動きがあり、また、支援学校も絡んだ話になるので慎重な対応が必要であろう。

　労働統合社会的企業としては最低1名の利用者を一般企業に移行させる予定である。

２　事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事 業 名  (定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | 1. 当該事業の実施予定日時 2. 当該事業の実施予定場所 3. 従事者の予定人数 | (D)受益対象者の範囲  (E)予定人数 | 事業費の  予算額  （単位：千円） |
| 就労継続支  援A型事業 | 雇用契約に基づく支援付き就労の場を提供し、継続的な就労支援に取り組む。 | (D)　当該事業の実施予日時  平成29年5月1日  (E)　当該事業の実施予定場所  事業所内及び協力事業所内   1. 従事者の予定人数   12人 | (D)　受益対象者の範囲:身体、聴覚、視覚、知的、精神、高次脳、発達障害者等  (E)　予定人数  27名 | 72,000千円 |